

証券コード 1911
平成19年 5月31日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
住友林業株式会社
取締役社長 矢野 龍

第67期定時株主総会招集通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館 14階当社大会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第67期連結計算書類監査結果報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 第67期取締役賞与支給の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本招集通知添付書類及び株主総会参考書類の内容について、  
株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、**郵送又は当社  
ホームページ** (<http://sfc.jp/>) にて通知いたします。

## 添付書類

# 事業報告（平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、拡大する欧米経済とアジア経済を背景に、輸出や国内の生産活動が堅調に推移し、企業収益が改善したことから、設備投資の増加、雇用情勢の改善が見られるなど、全般的に回復基調が続きました。しかしながら、家計部門では、雇用者所得の伸びが鈍化していることに伴い、個人消費は総じて横ばいとなるなど、景気の先行き不透明感を払拭できない状況が続きました。

住宅業界におきましては、住宅ローン金利の先高感や大都市圏における地価の上昇等を背景に、一次取得者層の旺盛な購買意欲に支えられて新設住宅着工戸数は128万戸（前期比2.9%増）となりました。当社住宅事業と関連の深い持家の着工戸数は35万戸（前期比0.9%増）と3年ぶりに前期実績を上回りました。木材・建材業界におきましては、世界的な木材需要の拡大で国際市場の需給が逼迫するとともに、国内の新設住宅着工戸数の増加に伴う需要拡大により商品価格が上昇するなど、市場は活況を呈しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、これまで実施してきた投資による効果の最大化を図るとともに、戦略的に経営資源を配分し、競争力強化に努めました。また、生産コスト削減と経費管理を徹底することにより、収益力の向上を図りました。

以上の結果、連結売上高は9,116億74百万円（前期比15.2%増）、連結経常利益は212億59百万円（前期比26.5%増）、連結当期純利益は119億54百万円（前期比10.2%増）となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりです。

### 木材・建材事業

#### ①木材・建材流通事業

木材・建材の流通事業におきましては、国内市場が成熟するなか、業界における地位を確固たるものとするため、平成18年4月1日をもって安宅建材株式会社を合併しました。さらに、合板等の商品市況が上昇したことに加え、取引先との連携を強化したこと

により販売数量も増加し、業績は好調に推移しました。また、中国において木材・建材需要が高まり、市場の成長が見込まれることから、販路拡大に向けて同国内で木材・建材の流通事業等を行う子会社を設立しました。

このほか、製材品・合板・MDF（中密度繊維板）等については、国際的な認証制度である森林管理協議会（F S C）のC o C認証を取得するなど、環境に配慮した商品の供給体制を整備しました。

## ②建材製造事業

国内及び海外において展開する建材製造事業におきましては、生産性の向上とコスト削減を図るとともに、原材料コストの高騰に伴う製造原価の上昇に対し販売価格の見直しを進めたことから、業績は概ね好調に推移しました。

国内においては、合板市場の活況と新設住宅着工戸数の増加に伴い、販売が好調に推移しました。

海外においては、世界的な環境配慮への高まりに応え、植林木を原材料とした商品の製造に取り組みました。具体的には、インドネシアで専用ロータリーレースを増設し合板の生産量拡大を図ったほか、アジア圏の経済成長を背景に増加する木質ボードの需要に対応するため、平成19年中の操業開始に向けて、パーティクルボード製造工場の新設を進めるなど、積極的な投資を図りました。

## ③山林事業

山林事業におきましては、引き続き長期的な視点に立った施業計画を策定し、環境に配慮した持続可能な山林経営を推進するとともに、世界的な木材需給バランスが変化し、わが国の木材自給率が回復傾向にあるなかで、国産材のさらなる利用拡大を目指しています。

当期は、従来の「非皆伐施業」によって付加価値の高い高齢ヒノキ等の森林資源が充実した社有林において、木材の循環利用が可能な地域で「小面積皆伐」を実施し、伐出された材の有効活用を図るとともに、販売量を拡大しました。また、住友林業フォレストサービス株式会社では、国有林整備に伴って伐出される間伐材をスギ合板等に活用する「国有林材安定供給システム販売」を利用して、国産の合板用丸太の取扱量を拡大しました。さらに、地域材の利用拡大や森林整備の推進等を図るために、林野庁が実施する「新生産システム」に参画しました。

なお、当社が所有管理する国内のすべての社有林につきましては、「緑の循環」認証会議（S G E C）による日本独自の森林認証を取得しました。

以上の結果、木材・建材事業では、連結売上高は5,008億43百万円（前期比26.5%増）となりました。

## 住宅及び住宅関連事業

### ①木造戸建住宅事業

木造軸組工法による新築住宅事業におきましては、国産材を積極的に活用するとともに、自然の光や風を利用する日本古来の伝統的な生活様式に倣った住まい方を提案する商品「MyForest(マイフォレスト)」を基本として、当社独自のネットワークを活用し、北米産ブラックウォルナットを内装材に活かしたスーパーナチュラルシリーズの「MyForest-Super Natural Walnut (スーパーナチュラル ウォルナット)」、機能的な空間に洗練された「和」の要素を取り入れた暮らし方を演出する「MyForest-和楽」、自分らしさを大切にしたいと考える団塊世代のライフスタイルに合わせてシンプルな暮らし方を演出する平屋建住宅「MyForest-GRAND LIFE (グランドライフ)」、都市部の敷地を最大限に活用した木の住まいを実現する耐火構造仕様を提案するなど、一人ひとりのお客様のニーズに的確に応える提案を行い、また、お客様が安心かつ安全にお住まいいただけるように技術開発を進め、受注拡大に努めました。さらに、より地域に密着し、きめ細かな営業対応を行える体制を構築するために、都市部において組織改正を行ったほか、住宅展示場では実感することのできない建物構造躯体や内外装部材を体感いただくことをテーマとする「住まい博」を、三大都市圏を中心に各地で開催するなど販売促進に努めました。

ツーバイフォー工法による新築住宅事業におきましては、国内では中高級仕様商品を軸とした戦略を展開しました。海外では米国シアトル近郊で、綿密な市場調査に基づくリスク管理のもと事業を展開し、また、韓国の戸建住宅市場に進出するため、現地企業と合弁会社を設立しました。

### ②集合住宅事業

集合住宅事業におきましては、企画型商品の木造軸組アパート「Succeed M-trust inno (サクシード エム・トラスト イノ)」を発売するなど受注拡大を図りました。その結果、厳しい状況が続いたものの、業績については、若干回復の兆しが見えました。

### ③住宅関連事業

リフォーム事業を行う住友林業ホームテック株式会社においては、当社と共同開発した耐震リフォーム技術「スミリンREP(レップ)工法」等を提案し、販売促進に努めました。不動産流通事業を行う住友林業ホームサービス株式会社においては、店舗の増強や、インターネットを経由した顧客獲得に注力するなど営業網の強化を行いました。

地域に溶け込み、永く住み続けられる資産価値の高い街並みづくりを目指す分譲住宅事業では、30歳代の子育て世代をターゲットに、愛知県名古屋市にて「フォレストガーデン上志段味」の第1期販売を開始するなど、着実に事業運営を進めています。

以上の結果、住宅及び住宅関連事業では、連結売上高は4,071億87百万円（前期比3.8%増）となりました。

### その他事業

当社グループは、上記事業のほか、グループ内各社を対象とした情報システム開発、リース業、住宅顧客等を対象とする損害保険代理店業務等の各種サービス業、農園芸用資材の製造販売事業等を行っています。

以上の結果、その他事業では、連結売上高は36億43百万円（前期比8.8%増）となりました。

### 事業部門別連結売上高

| 部 門             | 前期（17/4～18/3）  |           | 当期（18/4～19/3）  |           | 前期比増減率    |
|-----------------|----------------|-----------|----------------|-----------|-----------|
|                 | 金 額            | 構成比       | 金 額            | 構成比       |           |
| 木 材 ・ 建 材       | 百万円<br>395,650 | %<br>50.0 | 百万円<br>500,843 | %<br>54.9 | %<br>26.5 |
| 住 宅 及 び 住 宅 関 連 | 392,131        | 49.6      | 407,187        | 44.7      | 3.8       |
| そ の 他           | 3,347          | 0.4       | 3,643          | 0.4       | 8.8       |
| 合 計             | 791,128        | 100.0     | 911,674        | 100.0     | 15.2      |

（注）構成比は、表示単位未満を四捨五入しています。

### (2) 設備投資の状況

設備投資の総額は、90億26百万円です。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っていません。なお、当社は、引き続き安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

### (4) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成18年4月1日をもって安宅建材株式会社を合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を承継しました。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、米国経済の減速が懸念されるものの、企業収益の改善と底堅い設備投資等に牽引され、緩やかな景気回復が続くと予測されます。また、住宅業界におきましては、雇用者所得の増加等を背景に、新設住宅着工戸数は現在の水準が維持されると予測されます。木材・建材業界におきましては、住宅市場の中長期的な縮小傾向や資材の高騰に伴い、業界再編がさらに加速すると推測されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、事業規模拡大に向けた積極的な投資を実施していくとともに、引き続き経費管理を徹底し、グループ全体の収益力の向上を図ってまいります。

住宅事業におきましては、展示場ごとに地域に密着した営業戦略を実施し、さらに、お客様それぞれのライフスタイルにあった付加価値の高い商品を提案することにより、競争力強化を図ってまいります。

木材・建材事業におきましては、業界再編が加速するなか、取引先との連携をより強化し、取扱商品の充実、数量及びシェア拡大による収益力向上を目指してまいります。また、環境に配慮した自主調達基準に従いながら、積極的に海外からの商品調達網を拡大し、新たな販路開拓に取り組んでまいります。

重点育成事業につきましては、「海外事業」「不動産事業」「リフォーム事業」と再整理し、業務提携や資本提携を視野に入れつつ、それぞれの分野で早期に事業の拡大を図ってまいります。

海外事業におきましては、木質建材製品の開発・製造・販売を積極的に展開していくとともに、世界的な天然林資源の減少と環境配慮の高まりを背景に、植林木の需要拡大が予想されることから、持続可能な森林資源の確保に努めます。また、海外の住宅事業につきましては、新規エリアへの展開を検討してまいります。

不動産事業におきましては、適切なリスク評価を行ったうえで、積極的に土地取得を進め、分譲住宅・マンション・商業施設等の建設・賃貸・販売等の事業を推進してまいります。また、少子高齢化の進展を背景に、当期に設立した高齢者支援サービス及び子育て支援サービスの提供を目的とする子会社を中心に、老人福祉施設等の建設に着手するなど、積極的な事業展開を図ってまいります。

リフォーム事業におきましては、良質な住宅ストックへのニーズが高まり、市場の拡大が見込まれることから、独自のリフォーム技術を活用して一層の競争力強化を図ってまいります。

環境への取り組みにつきましては、国内外において「保続林業」の理念に沿った山林経営を展開するとともに、国産材を積極的に利用するための商品開発・技術開発を推進するなど、当社独自の展開を図ってまいります。さらに、当社グループの全事業領域において、

二酸化炭素排出量の削減、生物多様性への配慮、産業廃棄物の適正処理等の環境保全対策を徹底するなど、「環境共生」への取り組みを強化することにより、企業の社会的責任を果たすとともに、持続可能な循環型社会の実現に貢献してまいります。

当社グループは、企業集団としての存在意義を高めるため、企業が社会において果たすべき責任を重く受けとめ、株主・従業員・取引先・市民団体・地域社会等、当社グループを取り巻く多様なステイクホルダーとの良好な関係の構築を念頭に、常にステイクホルダーへの説明責任を意識し、経営の透明性を高め、事業に関連する諸リスクを適切に管理する体制を整え、経営資源の運用効率の最大化に努めてまいります。このような取り組みにより、経営の質を高め、継続的に事業収益の拡大と企業価値・株主価値の向上を図り、同時に事業を通じての社会貢献を果たしてまいります。

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 64 期<br>(15/4～16/3) | 第 65 期<br>(16/4～17/3) | 第 66 期<br>(17/4～18/3) | 第 67 期<br>(18/4～19/3) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)             | 673,778               | 723,193               | 791,128               | 911,674               |
| 経 常 利 益(百万円)           | 17,073                | 18,692                | 16,800                | 21,259                |
| 当 期 純 利 益(百万円)         | 9,869                 | 8,014                 | 10,842                | 11,954                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円) | 55.81                 | 45.28                 | 61.28                 | 67.43                 |
| 総 資 産 額(百万円)           | 369,754               | 370,684               | 464,193               | 500,136               |
| 純 資 産 額(百万円)           | 146,268               | 152,500               | 175,206               | 188,855               |

- (注) 1. 第65期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しています。
2. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数を用いています。  
(自己株式は控除して算出しています。)
3. 第66期の当期純利益が前期比で大幅に増加した原因は、過年度に計上した繰延税金資産について再度見直しを行った結果、回収の見込みがないと判断されるものについて取り崩し処理を行い、法人税等調整額31億65百万円を計上したものの、第65期に撤退した木造ユニット住宅事業の運営子会社の清算が終了したことに伴い、税務上の損失が確定し法人税額が45億80百万円減少したこと等によるものです。
4. 第66期の総資産額が前期末比で大幅に増加した原因は、買収した子会社の新規連結による資産の増加及び子会社での工場及び機械設備の新設、並びに保有する投資有価証券の時価が増加したこと等によるものです。



(7) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金                  | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容                |
|--------------------------------|------------------------|------------------|------------------------------|
| 住友林業ツーバイフォー株式会社                | 百万円<br>100             | 100.0 %          | ツーバイフォー住宅の建築工事の請負            |
| 住友林業クレスト株式会社                   | 800                    | 100.0            | 木質加工建材・住宅設備機器・合板の仕入・製造・加工・販売 |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社            | 75                     | 100.0            | 「住友林業の家」の建築工事の請負             |
| 住友林業ホームサービス株式会社                | 400                    | 100.0            | 不動産売買・賃貸借の仲介                 |
| 住友林業緑化株式会社                     | 200                    | 100.0            | 造園・緑化工事の請負、樹木等の販売            |
| 住友林業ホームテック株式会社                 | 100                    | 100.0            | 戸建住宅・集合住宅等のリフォーム             |
| 株式会社サン・ステップ                    | 150                    | 63.0             | 集合住宅等の賃貸管理                   |
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 千米ドル<br>15,000         | 99.6             | 合板・木質加工建材等の製造・販売             |
| ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD  | 千オーストラリアドル<br>62,474   | 100.0<br>(100.0) | MDF（中密度繊維板）の製造・販売            |
| Nelson Pine Industries Limited | 千ニューゼalandドル<br>38,000 | 100.0<br>(100.0) | MDF・LVL（単板積層材）の製造・販売         |

(注) 1. 出資比率欄（ ）内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。

2. 住友林業ホームエンジニアリング株式会社は、平成18年10月1日をもってスミリン建設株式会社より商号変更しました。

(8) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループは、山林事業を根幹として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売及び戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売等、並びにそれらに関連する事業を行っていますが、これを具体的に述べると次のとおりです。

| 部 門           | 主 要 な 事 業 内 容                                                                                                 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木 材 ・ 建 材 事 業 | 国内及び海外における山林の育成・収穫・管理業務、木材（原木・製材品・集成材・チップ等）・建材（木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器・合板・繊維板等）の仕入・製造・加工・販売                   |
| 住宅及び住宅関連事業    | 戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、集合住宅等の賃貸管理、不動産の売買・賃貸借の仲介、造園・緑化工事の請負、CAD・CAM業務受託、敷地調査、地盤改良工事、インテリア商品の販売 |
| そ の 他 事 業     | 人材派遣業、ソフトウェアの開発、リース業、保険代理店業、土壌改良材・園芸用品の製造・販売                                                                  |

(9) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

①当 社

本 社 東京都千代田区

支店等

（国内）

木材・建材事業

新居浜（愛媛）、日向（宮崎）、紋別（北海道） [以上、山林部]

北日本営業部（仙台）：北海道、北東北（盛岡）、東北（仙台）

東日本営業部（東京）：北関東（さいたま）、宇都宮、東関東（柏）、東京、神奈川、静岡、長野、新潟

中部営業部（名古屋）：東海（名古屋）、北陸（金沢）

西日本営業部（大阪）：関西（大阪）、岡山、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡） [以上、営業本部]

## 住宅及び住宅関連事業

池袋、東京東、城南、東京西、多摩、首都圏お客様センター、東京南、横浜、横浜北、さがみ、湘南、首都圏生産管理センター、千葉住宅営業部、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉北、埼玉西、埼玉生産管理センター、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、長野、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、近畿生産管理センター、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、北九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋住宅営業部、愛知東、中京生産管理センター、静岡、浜松、三重、岐阜、北陸、富山 ほか31営業所  
〔以上、住宅本部〕

東京営業部、大阪営業部、名古屋営業部 ほか7営業所

〔以上、集合住宅本部〕

## (海外)

### 木材・建材事業

シアトル（米国）、ジャカルタ（インドネシア）、シブ（マレーシア）  
〔以上、営業本部〕

シアトル、ジャカルタ、シンガポール  
〔以上、事業開発本部〕

## 住宅及び住宅関連事業

シアトル

〔以上、事業開発本部〕

研究所 筑波

## ②子会社

### (国内)

|                     |                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------|
| 住友林業ツーバイフォー株式会社     | 本社：東京都中央区                                          |
| 住友林業クレスト株式会社        | 本社：東京都千代田区<br>工場：愛媛県新居浜市、徳島県小松島市、<br>静岡県藤枝市、茨城県鹿嶋市 |
| 住友林業ホームエンジニアリング株式会社 | 本社：東京都千代田区                                         |
| 住友林業ホームサービス株式会社     | 本社：東京都渋谷区                                          |
| 住友林業緑化株式会社          | 本社：東京都中野区                                          |
| 住友林業ホームテック株式会社      | 本社：東京都千代田区                                         |
| 株式会社サン・ステップ         | 本社：東京都新宿区                                          |

(海外)

|                                |                                       |
|--------------------------------|---------------------------------------|
| PT. Kutai Timber Indonesia     | 本社：インドネシア ジャカルタ市<br>工場：インドネシア プロボリンゴ市 |
| ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD  | 本社・工場：オーストラリア ワンガラッタ市                 |
| Nelson Pine Industries Limited | 本社・工場：ニュージーランド ネルソン市                  |

## (10) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 12,259名 | 262名増  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
2. 在外連結子会社については平成18年12月31日現在の実績を集計しています。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 4,553名 | 223名増  | 38.7歳 | 11.3年  |

- (注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。

#### (11) 主要な借入先

| 借 入 先                                     | 借 入 額     |
|-------------------------------------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                             | 5,642 百万円 |
| Bank of New Zealand                       | 4,616     |
| 住友信託銀行株式会社                                | 3,610     |
| 株式会社三井住友銀行                                | 3,607     |
| Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited | 1,553     |
| PT. Bank Sumitomo Mitsui Indonesia        | 1,310     |
| 住友生命保険相互会社                                | 1,000     |
| 日本生命保険相互会社                                | 1,000     |

(注) 当社及び国内連結子会社については平成19年3月31日現在の実績を、在外連結子会社については平成18年12月31日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

#### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の子会社である住友林業ホームサービス株式会社は、平成18年6月9日に、関東財務局より「貸金業の規制等に関する法律」第36条第9号に基づき、平成18年6月12日から同26日まで15日間の貸金業業務の停止処分を受けました。

同社において事態を早急に是正するとともに、再発防止のためのコンプライアンス体制の徹底を図りました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 177,410,239株（前期末比806,358株増）
- （注）当社は、平成18年4月1日をもって安宅建材株式会社を合併したことに伴い、同日、普通株式806,358株を新たに発行しました。
- (3) 株主数 11,012名（前期末比651名減）
- (4) 単元株式数 1,000株
- (5) 単元株主数 7,166名（前期末比593名減）
- (6) 議決権個数 175,215個（前期末比1,444個増）
- （注）議決権個数は、自己株式等議決権を行使できないものを除いて表示しています。
- (7) 大株主の状況（上位10社）

| 株 主 名                     | 当 社 へ の 出 資 状 況      |                  |
|---------------------------|----------------------|------------------|
|                           | 持 株 数                | 議 決 権 比 率        |
| 住友金属鉱山株式会社                | 10,110 <sup>千株</sup> | 5.7 <sup>%</sup> |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 8,472                | 4.8              |
| 株式会社伊予銀行                  | 5,849                | 3.3              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 5,401                | 3.0              |
| 住友商事株式会社                  | 4,383                | 2.5              |
| 住友生命保険相互会社                | 4,227                | 2.4              |
| 株式会社百十四銀行                 | 4,197                | 2.3              |
| 株式会社三井住友銀行                | 4,136                | 2.3              |
| 住友信託銀行株式会社                | 3,408                | 1.9              |
| 住友林業グループ社員持株会             | 3,044                | 1.7              |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当、主な職業又は他の法人等の代表状況                                                               |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役社長（執行役員社長） | 矢 野 龍   |                                                                                   |
| ※取 締 役（専務執行役員） | 高 橋 渉 一 | 環境経営・知的財産・山林担当、営業本部長                                                              |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 能 勢 秀 樹 | 集合住宅本部長                                                                           |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 上 山 英 之 | 筑波研究担当、住宅本部長                                                                      |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 井 上 守   | 事業開発本部長、<br>SUMITOMO FORESTRY NZ LIMITED 社長、<br>Nelson Pine Industries Limited 会長 |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 塩 崎 繁 彦 | 総務・業務監理担当、人事部長                                                                    |
| 取 締 役（常務執行役員）  | 早 野 均   | 財務・まちづくり事業担当、経営企画部長                                                               |
| 常任監査役（常勤）      | 北 村 修 次 |                                                                                   |
| 監 査 役（常勤）      | 小 東 壽 夫 |                                                                                   |
| 監 査 役          | 三 木 博   | 弁護士                                                                               |
| 監 査 役          | 佐々木 惠 彦 | 日本大学総合科学研究所教授                                                                     |

- (注) 1. ※は代表取締役です。また、取締役の（ ）内は、兼務している地位を表示しています。  
 2. 監査役三木 博及び佐々木惠彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 上記以外の執行役員は次のとおりです。

| 地 位         | 氏 名     | 担当、主な職業又は他の法人等の代表状況            |
|-------------|---------|--------------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 安 藤 浩   | 営業本部副本部長                       |
| 執 行 役 員     | 高 山 隆 一 | 住友林業緑化株式会社取締役社長                |
| 執 行 役 員     | 石 渡 裕 祥 | スマリンエンタープライズ株式会社取締役社長          |
| 執 行 役 員     | 西 村 政 廣 | 住友林業ホームテック株式会社取締役社長            |
| 執 行 役 員     | 豊 田 丈 輔 | 情報システム部長                       |
| 執 行 役 員     | 竹 下 薫   | 住友林業ツーバイフォー株式会社取締役社長           |
| 執 行 役 員     | 高 田 幸 治 | 住友林業クレスト株式会社取締役社長              |
| 執 行 役 員     | 渡 部 日出雄 | 集合住宅本部副本部長・同本部東京営業部長           |
| 執 行 役 員     | 山 本 泰 之 | 住宅本部副本部長・同本部商品開発部長・同本部<br>技術部長 |

4. 平成19年4月1日をもって経営体制を次のとおりとしました。 (※は代表取締役)

| 地 位              | 氏 名     | 担当、主な職業又は他の法人等の代表状況                                                               |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ※取締役社長 (執行役員社長)  | 矢 野 龍   |                                                                                   |
| ※取 締 役 (執行役員副社長) | 高 橋 涉 一 | 社長全般補佐、人事担当、木材建材事業本部長                                                             |
| 取 締 役 (常務執行役員)   | 能 勢 秀 樹 | 知的財産・筑波研究担当、山林環境本部長                                                               |
| 取 締 役 (常務執行役員)   | 上 山 英 之 | 経営企画・総務・財務・情報システム・内部監査担当                                                          |
| 取 締 役 (常務執行役員)   | 井 上 守   | 海外事業本部長、<br>SUMITOMO FORESTRY NZ LIMITED 社長、<br>Nelson Pine Industries Limited 会長 |
| 取 締 役 (常務執行役員)   | 塩 崎 繁 彦 | 住宅事業本部長                                                                           |
| 取 締 役 (常務執行役員)   | 早 野 均   | 不動産事業本部長                                                                          |
| 常任監査役 (常勤)       | 北 村 修 次 |                                                                                   |
| 監 査 役 (常勤)       | 小 東 壽 夫 |                                                                                   |
| 監 査 役            | 三 木 博   | 弁護士                                                                               |
| 監 査 役            | 佐々木 恵 彦 | 日本大学総合科学研究所教授                                                                     |
| 常務執行役員           | 安 藤 浩   | 木材建材事業本部副本部長                                                                      |
| 執行役員             | 高 山 隆 一 | 住友林業ホームエンジニアリング株式会社取締役社長                                                          |
| 執行役員             | 石 渡 裕 祥 | スマリンエンタープライズ株式会社取締役社長                                                             |
| 執行役員             | 西 村 政 廣 | 住友林業ホームテック株式会社取締役社長                                                               |
| 執行役員             | 豊 田 丈 輔 | 情報システム部長                                                                          |
| 執行役員             | 竹 下 薫   | 住友林業ツーバイフォー株式会社取締役社長                                                              |
| 執行役員             | 高 田 幸 治 | 住友林業クレスト株式会社取締役社長                                                                 |
| 執行役員             | 渡 部 日出雄 | 不動産事業本部副本部長・同本部アセットソリューション事業部長                                                    |
| 執行役員             | 山 本 泰 之 | 住宅事業本部副本部長・同本部商品開発部長・同本部技術部長                                                      |



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額      |
|--------------------|------------|------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7 名<br>(0) | 267 百万円    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 58<br>(11) |
| 合 計                | 11         | 325        |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第65期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されています。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額7百万円以内と決議されています。
3. 支給額には、平成19年6月22日開催の第67期定時株主総会において第2号議案として附議する取締役賞与60百万円を含んでいます。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①当事業年度における主な活動状況

#### (イ)取締役会及び監査役会への出席状況

| 地 位 及 び 氏 名     | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|-----------------|-------------|------|-------------|------|
|                 | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監 査 役 三 木 博     | 10 回        | 58 % | 11 回        | 84 % |
| 監 査 役 佐 々 木 恵 彦 | 17          | 100  | 13          | 100  |

#### (ロ)取締役会及び監査役会における発言状況

監査役三木 博氏は、主に法律の専門家としての見地から、また、監査役佐々木恵彦氏は、主に森林資源科学の専門家としての見地から、必要に応じ、適宜発言を行っています。

### ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、定款第36条に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の契約を締結しています。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

| 項 目                                      | 支 払 額     |
|------------------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 25,500 千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 60,970    |

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia、ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD、Nelson Pine Industries Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「財務報告目的の内部統制の整備等の助言業務」等について委託しています。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

### (1) 統制環境

当社は創業以来、信用重視・社会貢献・環境保全を経営の基本として事業を展開してきました。これらの経営姿勢を明らかにするため、「住友林業倫理憲章」を制定し、さらに「住友精神」「人間尊重」「環境保全」「お客様最優先」を行動指針とした経営理念を策定し、グループの役員一人ひとりへの浸透を図ってきました。

今後は、当社グループを取り巻く各ステイクホルダーからの信頼獲得を企業の持続的成長の必須条件として認識し、内部統制・内部管理を充実させ、業務執行に対する網羅的な評価・修正を継続的に行い、また、経営の透明性を高めるとともに監視・監督機能の強化を図るなど、コーポレートガバナンス強化に向けた環境の整備を進め、企業価値の向上に努めます。

### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業の信頼性評価と深く関わるコンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、制度・環境の整備を進めてきました。社員教育によりコンプライアンス理念の浸透を図る一方、通常の業務プロセスで解決し難いコンプライアンス上の課題を、早期に発見し解決するため、グループ社員から内部通報を受け付ける「コンプライアンス・カウンター」を設置し、総務部長と顧問弁護士を窓口としました。さらに、通報者に対する不利益取扱いを明確に禁ずる規程を整備するなど、自浄能力の向上、コンプライアンス経営の徹底に努めてきました。

今後は引き続き、信用重視・社会貢献・環境保全を基本とした経営姿勢を堅持するとともに、倫理憲章・行動指針・経営理念を見直し、予想される急激な社会環境の変化に対応しうる経営の基本方針を策定する作業を進めます。同時に、グループ会社全体のコンプライアンス管理・リスク管理体制の整備・強化を図るため、経営者の責任を明確化し、そのもとで専門担当部署を設置し、事業に関係するコンプライアンスリスクの抽出、関連諸規程や研修プログラムの整備等を進めます。さらに、内部統制機能を強化するため、本社の法務機能・財務管理機能の増強を図ります。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループに関わる様々な事業上のリスクに統一的な方針のもと対処するため、組織横断的にリスクの抽出・分析・評価を行ったうえで対策を実施する体制を整えるとともに、総務部内に法務・リスク管理グループを設置し、情報の収集、専門知識の蓄積や各種マニュアルの整備を進めるなど、具体的なリスクの回避・軽減に努めています。

さらに、緊急事態に備え、専用電話回線「緊急ホットライン」を設置し迅速な情報伝達ルートを確保するとともに、重要な緊急事態発生情報を速やかに経営トップに伝達する「2時間ルール」を策定し、緊急事態に対した的確な対応が行える体制としています。

今後は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、上述のグループ会社全体のコンプライアンス管理・リスク管理体制の整備を進め、同時に、事業部門ごとに固有のリスクを抽出・分析・評価したうえで、主要なリスクへの対処をマニュアル化するなど、実効性あるリスク管理体制の整備に努めます。

### (4) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社各社を管理統轄する主管部を定め、この主管部を通じて、各社の意思決定と業務執行を統制するとともに、親会社の内部監査部門と監査役による直接監査を行っています。

今後さらに、グループ会社全体のコンプライアンス管理・リスク管理体制の強化を図るため、内部統制に関する諸規程の整備を進めるとともに、管理統轄担当部署を増強するなど、監視・監督機能の強化に努めます。併せて、グループ会社各社の規模・状況に応じて、内部監査機関あるいは監査役会の設置を進めるなど、各社の自律的な監査体制の整備を進めます。さらに、グループ会社全体を対象とした監査役監査規程の制定を検討し、また、グループ会社全社の監査役による情報交換会を定期開催するなど、グループ会社監査体制の整備・強化に努めます。

### (5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を全面的に見直すなど、重要事項に関する意思決定についての資料・公式文書の保管体制の再検討を進めるとともに、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有を進めます。

**(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、スピードを重視した経営並びに業務執行に関する監査機能の強化及び業務執行責任の明確化を目的に導入された執行役員制度の機能を再整理し、代表取締役、取締役会、執行役員による相互の監視・監督機能の実効性を向上させ、内部統制の強化を図ります。また、業務推進の効率化・適正化を促進するため、経営計画の策定・評価プロセスの見直し、職務権限の見直し、権限の適正配置（分散）等を検討します。

**(7) 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

現在、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置していますが、必要に応じ、専任の監査役補佐スタッフの設置を検討するとともに、検査役監査役付の業務執行機能からの独立を確保するための諸規程の整備を行います。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役が、取締役会・経営会議等の主要な会議に出席し業務執行に関し意見を述べるとともに、各事業所への実地監査、グループ会社監査役情報交換会等を通じて業務執行に関する情報を円滑に収集できるよう、監査環境の整備を進めています。また、監査環境の整備と経営上の諸問題につき積極的な意見交換を行うため、3ヶ月ごとに代表取締役と監査役との意見交換会を開催しています。

今後は、回付文書基準や検査役監査役付の機能を見直し、監査役による効率的な情報収集が可能な体制を検討します。

（ 以上の事業報告における記載金額は、第65期から表示単位未満を四捨五入し、第64期は表示単位未満を切り捨てて表示しています。その他の数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しています。 ）

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                  |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>337,072</b> | <b>I 流動負債</b>            | <b>260,619</b> |
| (1) 現金及び預金         | 47,385         | (1) 支払手形及び買掛金            | 103,374        |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 161,972        | (2) 工事未払金                | 63,766         |
| (3) 完成工事未収入金       | 5,432          | (3) 短期借入金                | 16,816         |
| (4) 有価証券           | 3,000          | (4) 1年以内に償還予定の社債         | 160            |
| (5) 商品             | 30,087         | (5) 未払法人税等               | 4,602          |
| (6) 販売用不動産         | 12,128         | (6) 未成工事受入金              | 43,433         |
| (7) 未成工事支出金        | 16,698         | (7) 繰延税金負債               | 59             |
| (8) 繰延税金資産         | 6,179          | (8) 賞与引当金                | 8,566          |
| (9) 短期貸付金          | 5,643          | (9) 役員賞与引当金              | 83             |
| (10) 未収入金          | 44,495         | (10) 完成工事補償引当金           | 1,391          |
| (11) その他           | 4,710          | (11) 事業整理損失引当金           | 9              |
| (12) 貸倒引当金         | △657           | (12) その他                 | 18,360         |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>163,064</b> | <b>II 固定負債</b>           | <b>50,662</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>74,050</b>  | (1) 長期借入金                | 8,763          |
| (1) 建物及び構築物        | 19,792         | (2) 繰延税金負債               | 15,400         |
| (2) 機械装置及び運搬具      | 18,249         | (3) 退職給付引当金              | 12,383         |
| (3) 土地             | 19,812         | (4) 役員退職慰労引当金            | 364            |
| (4) 建設仮勘定          | 3,867          | (5) 事業整理損失引当金            | 888            |
| (5) その他            | 12,330         | (6) その他                  | 12,864         |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>6,313</b>   |                          |                |
| (1) のれん            | 927            |                          |                |
| (2) その他            | 5,386          |                          |                |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>82,700</b>  |                          |                |
| (1) 投資有価証券         | 71,584         |                          |                |
| (2) 長期貸付金          | 460            |                          |                |
| (3) 繰延税金資産         | 1,101          |                          |                |
| (4) その他            | 11,393         |                          |                |
| (5) 貸倒引当金          | △1,837         |                          |                |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>500,136</b> | <b>負 債 合 計</b>           | <b>311,281</b> |
|                    |                | 純 資 産 の 部                |                |
|                    |                | <b>I 株主資本</b>            | <b>163,288</b> |
|                    |                | (1) 資本金                  | 27,672         |
|                    |                | (2) 資本剰余金                | 26,882         |
|                    |                | (3) 利益剰余金                | 108,919        |
|                    |                | (4) 自己株式                 | △184           |
|                    |                | <b>II 評価・換算差額等</b>       | <b>24,441</b>  |
|                    |                | (1) その他有価証券評価差額金         | 22,482         |
|                    |                | (2) 繰延ヘッジ損益              | 155            |
|                    |                | (3) 為替換算調整勘定             | 1,804          |
|                    |                | <b>III 少数株主持分</b>        | <b>1,125</b>   |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>188,855</b> |
|                    |                | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>500,136</b> |

連結損益計算書 (平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで) (単位:百万円)

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>          | <b>911,674</b> |
| 1. 売上高                | 545,735        |
| 2. 完成工事高              | 365,940        |
| <b>II 売上原価</b>        | <b>770,558</b> |
| 1. 売上原価               | 504,152        |
| 2. 完成工事原価             | 266,405        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>141,117</b> |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> | <b>120,711</b> |
| <b>営業利益</b>           | <b>20,405</b>  |
| <b>IV 営業外収益</b>       | <b>4,026</b>   |
| 1. 受取利息               | 600            |
| 2. 仕入割引               | 872            |
| 3. 受取配当金              | 699            |
| 4. 持分法による投資利益         | 228            |
| 5. その他                | 1,627          |
| <b>V 営業外費用</b>        | <b>3,172</b>   |
| 1. 支払利息               | 1,284          |
| 2. 売上割引               | 725            |
| 3. 販売用不動産等評価損         | 137            |
| 4. その他                | 1,026          |
| <b>経常利益</b>           | <b>21,259</b>  |
| <b>VI 特別利益</b>        | <b>969</b>     |
| 1. 固定資産売却益            | 696            |
| 2. 投資有価証券売却益          | 273            |
| <b>VII 特別損失</b>       | <b>1,539</b>   |
| 1. 固定資産売却損            | 168            |
| 2. 固定資産除却損            | 202            |
| 3. 投資有価証券評価損          | 9              |
| 4. 事業整理損失引当金繰入額       | 663            |
| 5. 合併退職給付損失           | 145            |
| 6. 事業所移転費用            | 352            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    | <b>20,689</b>  |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | <b>5,381</b>   |
| <b>法人税等調整額</b>        | <b>3,180</b>   |
| <b>少数株主利益</b>         | <b>174</b>     |
| <b>当期純利益</b>          | <b>11,954</b>  |

# 連結株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |        |         |      |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |              | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------------|---------|--------|---------|------|---------|------------------|---------|--------------|--------|---------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算<br>調整勘定 |        |         |
| 平成18年3月31日残高                   | 27,672  | 25,655 | 99,319  | △617 | 152,029 | 22,125           | —       | 1,052        | 3,124  | 178,330 |
| 当連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |      |         |                  |         |              |        |         |
| 剰余金の配当(注)                      |         |        | △1,143  |      | △1,143  |                  |         |              |        | △1,143  |
| 剰余金の配当                         |         |        | △1,152  |      | △1,152  |                  |         |              |        | △1,152  |
| 役員賞与(注)                        |         |        | △59     |      | △59     |                  |         |              |        | △59     |
| 当期純利益                          |         |        | 11,954  |      | 11,954  |                  |         |              |        | 11,954  |
| 自己株式の取得                        |         |        |         | △130 | △130    |                  |         |              |        | △130    |
| 自己株式の処分                        |         | 1      |         | 5    | 6       |                  |         |              |        | 6       |
| 企業結合による増加又は減少                  |         | 1,226  |         | 557  | 1,783   |                  |         |              |        | 1,783   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |      | —       | 357              | 155     | 752          | △1,999 | △735    |
| 当連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 1,227  | 9,600   | 432  | 11,259  | 357              | 155     | 752          | △1,999 | 10,524  |
| 平成19年3月31日残高                   | 27,672  | 26,882 | 108,919 | △184 | 163,288 | 22,482           | 155     | 1,804        | 1,125  | 188,855 |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。



## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている連結子会社の数は45社です。主要な連結子会社の名称は、住友林業ツーバイフォー㈱、住友林業クレスト㈱、住友林業ホームエンジニアリング㈱、住友林業ホームサービス㈱、住友林業緑化㈱、住友林業ホームテック㈱、㈱サン・ステップ、PT. Kutai Timber Indonesia、ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD、Nelson Pine Industries Limitedです。なお、当連結会計年度中に新規に設立したスマリンライフアシスト㈱と、Sumitomo Forestry (Dalian) Ltd. を当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

一方、前連結会計年度に連結子会社であった東海スマリンベーステクノ㈱及び西日本スマリンベーステクノ㈱は、平成18年4月1日をもって同じく連結子会社である東日本スマリンベーステクノ㈱を存続会社として吸収合併し、スマリンベーステクノ㈱へ商号変更したため、連結の範囲から除外しています。また、前連結会計年度に連結子会社であった安宅建材㈱は、平成18年4月1日をもって住友林業㈱と合併しているため当連結会計年度の連結の範囲より除外しています。さらに、前連結会計年度に連結子会社であった久原興業㈱は、平成18年6月6日をもって清算終了しているため、当連結会計年度の連結の範囲より除外しています。

前連結会計年度に連結子会社であったスマリン建設㈱は、平成18年10月1日をもって住友林業ホームエンジニアリング㈱に商号変更しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社は7社（P.T.Rimba Partikel Indonesia、PT.AST INDONESIA及びBENNETT-SFS LLC 他）です。
- (2) ㈱チューオーについては、議決権の20%以上50%未満を自己の計算において所有していますが、実質的な影響力を及ぼしていないため、関連会社としていません。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である第一産商㈱、㈱ニヘイの2社の決算日は3月20日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たり、平成19年3月20日現在の計算書類を使用しています。

上記2社を除く国内連結子会社の決算日は3月31日であり、平成19年3月31日現在の計算書類を使用しています。また、在外連結子会社の決算日は12月31日であり、平成18年12月31日現在の計算書類を使用しています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

- ②たな卸資産  
商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しています。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産  
主として定率法を採用しています。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
- ②無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- ③役員賞与引当金  
当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上することとしています。
- ④完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しています。
- ⑤事業整理損失引当金  
事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
- ⑥退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしています。
- ⑦役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。
- (4) 重要なリース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引に適用しています。

②ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用しています。

③ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引の一部をヘッジの対象としています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しています。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理方法)

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っています。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しています。

## **連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更**

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。これによる損益への影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は187,574百万円です。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。

2. 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ83百万円減少しています。

3. 企業結合に係る会計基準

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しています。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供されている資産

#### (1) 担保提供資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 受取手形及び売掛金 | 457百万円 |
| 商品        | 1,407  |
| 建物及び構築物   | 3,774  |
| 機械装置及び運搬具 | 9,614  |
| 土地        | 334    |
| 林木        | 2,000  |
| 合計        | 17,586 |

林木については、有形固定資産の「その他」に計上しています。

#### (2) 担保に係る債務

|           |       |
|-----------|-------|
| 支払手形及び買掛金 | 57百万円 |
| 短期借入金     | 2,222 |
| 長期借入金     | 3,177 |
| 合計        | 5,456 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 60,622百万円

### 3. 保証債務等

#### (1) 保証債務

##### ①金融機関からの借入金等に対する保証

|                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| PT. Kutai Timber Indonesia              | 2,008百万円 |
| PT. AST INDONESIA                       | 236      |
| PARAGON WOOD PRODUCT (DALIAN) CO., LTD. | 57       |
| 住宅・宅地ローン適用購入者                           | 19,276   |
| その他                                     | 0        |
| 合計                                      | 21,577   |

##### ②賃借料の支払に対する保証

|     |        |
|-----|--------|
| 欄住協 | 223百万円 |
|-----|--------|

#### (2) 受取手形割引高 159百万円

### 4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれています。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 11,689百万円 |
| 支払手形 | 4,477百万円  |

## 連結損益計算書に関する注記

事業整理損失引当金繰入額は、土地区画整理事業に係る当社の負担見込額等を計上しています。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数  
普通株式 177,410,239株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
普通株式 174,188株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,143           | 6.50            | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |
| 平成18年11月6日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,152           | 6.50            | 平成18年9月30日 | 平成18年12月8日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの次のとおり決議を予定しています。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,507           | 利益剰余金 | 8.50            | 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日 |

## 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,059円20銭  
1株当たり当期純利益 67円43銭

# 計 算 書 類

貸 借 対 照 表 (平成19年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|--------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部            |                |
| <b>I 流動資産</b>      | <b>303,059</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>235,865</b> |
| (1) 現金及び預金         | 37,518         | (1) 支払手形           | 12,968         |
| (2) 受取手形           | 73,886         | (2) 買掛金            | 72,248         |
| (3) 売掛金            | 72,541         | (3) 工事未払金          | 77,324         |
| (4) 完成工事未収入金       | 966            | (4) 短期借入金          | 12             |
| (5) 有価証券           | 3,000          | (5) 未払金            | 7,191          |
| (6) 商品             | 18,024         | (6) 未払法人税等         | 3,032          |
| (7) 販売用不動産         | 11,795         | (7) 未払消費税等         | 320            |
| (8) 未成工事支出金        | 11,824         | (8) 未払費用           | 669            |
| (9) 前渡金            | 697            | (9) 前受金            | 897            |
| (10) 前払費用          | 776            | (10) 未成工事受入金       | 37,142         |
| (11) 繰延税金資産        | 4,170          | (11) 預り金           | 16,025         |
| (12) 短期貸付金         | 79             | (12) 前受収益          | 1,269          |
| (13) 関係会社短期貸付金     | 7,233          | (13) 賞与引当金         | 5,600          |
| (14) 未収入金          | 61,945         | (14) 役員賞与引当金       | 60             |
| (15) その他           | 69             | (15) 完成工事補償引当金     | 1,099          |
| (16) 貸倒引当金         | △1,464         | (16) 関係会社整理損失引当金   | 9              |
| <b>II 固定資産</b>     | <b>128,379</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>31,560</b>  |
| <b>1. 有形固定資産</b>   | <b>24,699</b>  | (1) 長期借入金          | 2,000          |
| (1) 建物             | 6,417          | (2) 預り保証金          | 4,494          |
| (2) 構築物            | 502            | (3) 繰延税金負債         | 13,703         |
| (3) 機械及び装置         | 185            | (4) 退職給付引当金        | 7,602          |
| (4) 車両運搬具          | 17             | (5) 関係会社事業損失引当金    | 2,561          |
| (5) 工具器具備品         | 1,066          | (6) 事業整理損失引当金      | 888            |
| (6) 土地             | 6,731          | (7) その他            | 312            |
| (7) 林木             | 8,401          |                    |                |
| (8) 造林起業           | 340            | <b>負債合計</b>        | <b>267,425</b> |
| (9) 建設仮勘定          | 1,040          | 純 資 産 の 部          |                |
| <b>2. 無形固定資産</b>   | <b>4,892</b>   | <b>I 株主資本</b>      | <b>141,668</b> |
| (1) のれん            | 114            | <b>1. 資本金</b>      | <b>27,672</b>  |
| (2) 電話加入権          | 173            | <b>2. 資本剰余金</b>    | <b>26,882</b>  |
| (3) 借地権            | 36             | (1) 資本準備金          | 26,613         |
| (4) 林道利用権          | 266            | (2) その他資本剰余金       | 269            |
| (5) 施設利用権          | 6              | <b>3. 利益剰余金</b>    | <b>87,298</b>  |
| (6) ソフトウェア         | 4,297          | (1) 利益準備金          | 2,857          |
| <b>3. 投資その他の資産</b> | <b>98,788</b>  | (2) その他利益剰余金       | 84,441         |
| (1) 投資有価証券         | 69,035         | ① 圧縮記帳積立金          | 1,421          |
| (2) 関係会社株式         | 13,335         | ② 別途積立金            | 72,287         |
| (3) 関係会社出資金        | 144            | ③ 繰越利益剰余金          | 10,733         |
| (4) 長期貸付金          | 115            | <b>4. 自己株式</b>     | <b>△184</b>    |
| (5) 従業員長期貸付金       | 38             | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>22,345</b>  |
| (6) 関係会社長期貸付金      | 11,434         | (1) その他有価証券評価差額金   | 22,311         |
| (7) 滞留債権・更生債権等     | 1,689          | (2) 繰延ヘッジ損益        | 34             |
| (8) 長期前払費用         | 1,290          |                    |                |
| (9) その他            | 4,530          | <b>純資産合計</b>       | <b>164,013</b> |
| (10) 貸倒引当金         | △2,823         | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>431,438</b> |
| <b>資産合計</b>        | <b>431,438</b> |                    |                |

# 損益計算書

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| <b>I 売上高</b>          | <b>756,743</b> |
| 1. 売上高                | 450,996        |
| 2. 完成工事高              | 305,747        |
| <b>II 売上原価</b>        | <b>660,962</b> |
| 1. 売上原価               | 433,275        |
| 2. 完成工事原価             | 227,687        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>95,781</b>  |
| <b>III 販売費及び一般管理費</b> | <b>81,341</b>  |
| <b>営業利益</b>           | <b>14,440</b>  |
| <b>IV 営業外収益</b>       | <b>3,852</b>   |
| 1. 受取利息               | 327            |
| 2. 有価証券利息             | 13             |
| 3. 仕入割引               | 808            |
| 4. 受取配当金              | 1,741          |
| 5. その他                | 964            |
| <b>V 営業外費用</b>        | <b>1,288</b>   |
| 1. 支払利息               | 105            |
| 2. 売上割引               | 620            |
| 3. 販売用不動産等評価損         | 137            |
| 4. その他                | 426            |
| <b>経常利益</b>           | <b>17,004</b>  |
| <b>VI 特別利益</b>        | <b>508</b>     |
| 1. 固定資産売却益            | 11             |
| 2. 投資有価証券売却益          | 273            |
| 3. 関係会社整理損失引当金取崩益     | 225            |
| <b>VII 特別損失</b>       | <b>1,570</b>   |
| 1. 固定資産売却損            | 155            |
| 2. 固定資産除却損            | 92             |
| 3. 投資有価証券評価損          | 5              |
| 4. 事業整理損失引当金繰入額       | 888            |
| 5. 合併退職給付損失           | 145            |
| 6. 抱合株式消滅差損           | 286            |
| <b>税引前当期純利益</b>       | <b>15,942</b>  |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>   | <b>2,750</b>   |
| <b>法人税等調整額</b>        | <b>3,660</b>   |
| <b>当期純利益</b>          | <b>9,532</b>   |

# 株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |        |              |       |             |        |        |        | 評価・換算差額等         |         | 純資産合計 |             |
|--------------------------|---------|--------|--------------|-------|-------------|--------|--------|--------|------------------|---------|-------|-------------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金  |              | 利益剰余金 |             |        | 自己株式   | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 |       |             |
|                          |         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 利益準備金 | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途積立金  |        |        |                  |         |       | 繰越利益<br>剰余金 |
| 平成18年3月31日残高             | 27,672  | 25,651 | 4            | 2,857 | 1,638       | 71,787 | 3,825  | △617   | 132,817          | 21,354  | —     | 154,171     |
| 当事業年度中の変動額               |         |        |              |       |             |        |        |        |                  |         |       |             |
| 別途積立金の積立て(注)             |         |        |              |       |             | 500    | △500   |        | —                |         |       | —           |
| 圧縮記帳積立金の取崩し(注)           |         |        |              |       | △217        |        | 217    |        | —                |         |       | —           |
| 剰余金の配当(注)                |         |        |              |       |             |        | △1,143 |        | △1,143           |         |       | △1,143      |
| 剰余金の配当                   |         |        |              |       |             |        | △1,152 |        | △1,152           |         |       | △1,152      |
| 役員賞与(注)                  |         |        |              |       |             |        | △45    |        | △45              |         |       | △45         |
| 当期純利益                    |         |        |              |       |             |        | 9,532  |        | 9,532            |         |       | 9,532       |
| 自己株式の取得                  |         |        |              |       |             |        |        | △130   | △130             |         |       | △130        |
| 自己株式の処分                  |         |        | 1            |       |             |        |        | 5      | 6                |         |       | 6           |
| 企業結合による増加又は減少            |         | 962    | 264          |       |             |        |        | 557    | 1,783            |         |       | 1,783       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |         |        |              |       |             |        |        |        | —                | 957     | 34    | 991         |
| 当事業年度中の変動額合計             | —       | 962    | 265          | —     | △217        | 500    | 6,909  | 432    | 8,851            | 957     | 34    | 9,841       |
| 平成19年3月31日残高             | 27,672  | 26,613 | 269          | 2,857 | 1,421       | 72,287 | 10,733 | △184   | 141,668          | 22,311  | 34    | 164,013     |

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品は移動平均法による原価法、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法を採用しています。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
  - (4) 完成工事補償引当金  
完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しています。
  - (5) 関係会社整理損失引当金  
関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
  - (6) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしています。

- (7) 関係会社事業損失引当金  
関係会社が営むゴルフ場事業等の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
  - (8) 事業整理損失引当金  
事業の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引に適用しています。
  - (2) ヘッジ手段  
為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用しています。
  - (3) ヘッジ対象  
社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引の一部をヘッジの対象としています。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しています。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
(消費税等の会計処理方法)  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

## **重要な会計方針の変更**

- 1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。これによる損益への影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は163,979百万円です。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しています。
- 2. 役員賞与に関する会計基準  
当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ60百万円減少しています。
- 3. 企業結合に係る会計基準  
当事業年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しています。

## 貸借対照表に関する注記

|                                                                                              |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                            | 9,955百万円  |
| 2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額                                                                            | 689百万円    |
| 3. 保証債務                                                                                      |           |
| (1) 関係会社の金融機関等からの借入金等に対する保証                                                                  |           |
| Sumitomo Forestry Seattle, Inc.                                                              | 6,734百万円  |
| PT. Kutai Timber Indonesia                                                                   | 5,201     |
| ALPINE MDF INDUSTRIES PTY LTD                                                                | 3,004     |
| SUMITOMO FORESTRY (SINGAPORE) LTD.                                                           | 2,013     |
| SUMITOMO FORESTRY NZ LIMITED                                                                 | 455       |
| 東洋ブライウッド(株)                                                                                  | 315       |
| PT. AST INDONESIA                                                                            | 236       |
| (株)住協                                                                                        | 223       |
| PARAGON WOOD PRODUCT (DALIAN) CO., LTD.                                                      | 57        |
| 住協ウインテック(株)                                                                                  | 4         |
| 合計                                                                                           | 18,242    |
| (2) その他の金融機関等からの借入金等に対する保証                                                                   |           |
| 住宅・宅地ローン適用購入者                                                                                | 18,471百万円 |
| その他                                                                                          | 0         |
| 合計                                                                                           | 18,471    |
| 4. 関係会社に対する                                                                                  |           |
| 短期金銭債権                                                                                       | 36,327百万円 |
| 長期金銭債権                                                                                       | 11,434百万円 |
| 短期金銭債務                                                                                       | 40,313百万円 |
| 5. 事業年度末日満期手形                                                                                |           |
| 事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれています。 |           |
| 受取手形                                                                                         | 10,698百万円 |
| 支払手形                                                                                         | 3,392百万円  |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| 売上高   | 30,905百万円 |
| 仕入高   | 115,251   |
| 営業外収益 |           |
| 受取利息  | 285       |
| 受取配当金 | 1,055     |
| その他   | 137       |
| 営業外費用 | 68        |

### 2. その他

事業整理損失引当金繰入額は、土地区画整理事業に係る当社の負担見込額を計上しています。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 174,188株 |
|------|----------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                  |          |
|------------------|----------|
| 繰延税金資産           |          |
| 貸倒引当金            | 1,371百万円 |
| 賞与引当金            | 2,504    |
| 販売用不動産等評価損       | 2,635    |
| 退職給付引当金          | 3,041    |
| 関係会社事業損失引当金      | 1,024    |
| 関係会社株式評価損        | 2,536    |
| 投資有価証券・ゴルフ会員権評価損 | 1,378    |
| その他              | 2,850    |
| 繰延税金資産小計         | 17,339   |
| 評価性引当額           | △9,331   |
| 繰延税金資産合計         | 8,008    |

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金負債       |          |
| 固定資産圧縮記帳積立金  | 946百万円   |
| 退職給付信託設定益    | 1,590    |
| その他有価証券評価差額金 | 13,358   |
| その他          | 1,646    |
| 繰延税金負債合計     | 17,541   |
| 繰延税金負債純額     | 9,533百万円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額（単位：百万円）

|             | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 事業年度末残高相当額 |
|-------------|---------|------------|------------|
| 建 物         | 11,409  | 4,864      | 6,545      |
| 機 械 及 び 装 置 | 57      | 37         | 20         |
| 車 両 運 搬 具   | 755     | 316        | 439        |
| 工 具 器 具 備 品 | 2,181   | 938        | 1,242      |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 5       | 4          | 1          |
| 合 計         | 14,407  | 6,160      | 8,247      |

### 2. 未経過リース料事業年度末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 3,252百万円 |
| 1年超 | 5,097    |
| 合計  | 8,349    |

### 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 3,910百万円 |
| 減価償却費相当額 | 3,643    |
| 支払利息相当額  | 156      |

### 4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 関係会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社名称           | 住所      | 資本金 | 事業の内容    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容  |                 | 取引の内容        | 取引金額   | 科目            | 事業年度末残高          |
|-----|----------------|---------|-----|----------|----------------|-------|-----------------|--------------|--------|---------------|------------------|
|     |                |         |     |          |                | 役員兼任等 | 事業上の関係          |              |        |               |                  |
| 子会社 | 住友ホームエンジニアリング㈱ | 東京都千代田区 | 75  | 住宅及び住宅関連 | 直接100.0%       | 兼任13名 | 資材の有償支給・注文住宅の施工 | 当社注文住宅の施工    | 65,944 | 未収入金<br>工事未払金 | 19,387<br>19,744 |
| 子会社 | 住友ホームテック㈱      | 東京都千代田区 | 100 | 住宅及び住宅関連 | 直接100.0%       | 兼任5名  | —               | 余剰資金の当社への預入れ | —      | 預り金           | 6,720            |

- (注) 1. 取引金額には消費税額等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税額等が含まれています。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しています。

### 2. 役員等

(単位：百万円)

| 属性 | 氏名   | 住所 | 資本財産 | 職業    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容  |        | 取引の内容   | 取引金額 | 科目 | 事業年度末残高 |
|----|------|----|------|-------|----------------|-------|--------|---------|------|----|---------|
|    |      |    |      |       |                | 役員兼任等 | 事実上の関係 |         |      |    |         |
| 役員 | 能勢秀樹 | —  | —    | 当社取締役 | 直接(0.0%)       | —     | —      | 住宅建築の請負 | 29   | —  | —       |

- (注) 1. 取引金額、事業年度末残高には消費税額等が含まれています。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しています。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 925円39銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 53円76銭  |

## 企業結合に関する注記

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業企業及びその事業の内容

①結合企業

名称：住友林業株式会社

事業の内容：山林の経営／原木、製材品、チップ、普通合板、二次加工合板、繊維板、金属建材、住宅機器等の売買／注文住宅の建築／建売住宅及び宅地の売買、インテリア商品の売買／集合住宅、ビル等の建築、売買、賃貸借

②被結合企業

名称：安宅建材株式会社

事業の内容：各種住宅建築資材及び住宅機器の販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

住友林業㈱を存続会社とし、安宅建材㈱を消滅会社とする合併方式により、安宅建材㈱は解散しました。結合後企業の名称は住友林業㈱です。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

①取引の目的等

両社の建材流通事業における営業基盤、ノウハウ、経営資源の効果的な活用による相乗効果を追求し、従来以上に質の高いサービスを顧客に提供していくことを目的として、当社と連結子会社であった安宅建材㈱は、平成17年12月26日付で合併契約書を締結し、当社は旧商法第413条ノ3第1項の規定による簡易合併の方式により、また、安宅建材㈱は平成18年1月26日開催の臨時株主総会において合併契約書の承認を受け、平成18年4月1日をもって合併しました。

②取引の概要

(イ) 合併比率、合併により発行する株式の種類及び数

当社は合併に際して、普通株式806,358株を発行し、これと保有する自己の普通株式688,242株の合計1,494,600株を、合併期日前日の最終の安宅建材㈱の株主名簿に記載された株主に対して、その保有する安宅建材㈱普通株式1株につき、住友林業㈱普通株式6株を割当交付しました。ただし、安宅建材㈱が保有する自己株式及び当社の保有する安宅建材㈱の普通株式に対しては、当社の普通株式を割当交付していません。

(ロ) 増加すべき資本・法定準備金・任意積立金等の額

資本金：合併に際し資本金は増加していません。

資本準備金：増加すべき資本準備金は合併差益の金額としました。

(ハ) 引き継ぐ資産・負債の額

当社は、合併期日において、安宅建材㈱の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。なお、安宅建材㈱の平成18年3月31日現在の財政状態は次のとおりです。

|      |           |
|------|-----------|
| 資産合計 | 47,552百万円 |
| 負債合計 | 41,204百万円 |
| 資本合計 | 6,349百万円  |

2. 実施した会計処理の概要

(1) 企業結合の会計上の分類

企業結合会計上、共通支配下の取引として会計処理を行っており、安宅建材㈱から受け入れた資産及び負債は適正な帳簿価額により計上しました。

(2) 「のれん」の金額及び償却年数

この企業結合により142百万円の「のれん」を計上し5年償却としました。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

住友林業株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 寺 本 哲 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 優 子 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

住友林業株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

|                |       |    |    |   |
|----------------|-------|----|----|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 寺本 | 哲  | Ⓜ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福島 | 優子 | Ⓜ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鐵  | 義正 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月9日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 北村 修次 ㊟

監査役(常勤) 小東 壽夫 ㊟

監査役 三木 博 ㊟

監査役 佐々木 恵彦 ㊟

※監査役三木 博及び佐々木恵彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分については、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案して行うこととしたたく、その内容は以下のとおりです。

### 1. 期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、安定的、継続的な配当実施という当社の基本方針を踏まえながら、当期業績等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元の見点から、前期に比べ1株につき2円増額し、1株につき8円50銭とさせていただきますと存じます。

これにより、当期中間配当と当期末配当の合計額は、1株につき15円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円50銭 総額1,506,506,434円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月25日

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,500,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,006,506,434円

## 第2号議案 第67期取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、期末時の取締役7名に対して、合計60,000,000円を支給いたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 老人福祉施設及び児童福祉施設の設置、運営及び管理を行う子会社の新設に伴い、事業内容の多様化に対応するため事業目的を追加し、併せて号数の変更を行うものです。
- (2) 公告閲覧の利便性向上及び経費節減の観点から、公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事情により電子公告ができない場合の措置を定めるものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                           | 変 更 案                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条(目的)<br>当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>1～21 [省 略]<br>[新 設]<br><br>22 [省 略]<br>23 [省 略] | 第2条(目的)<br>当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>1～21 [現行どおり]<br><u>22. 老人福祉施設及び児童福祉施設の設置、運営及び管理</u><br>23 [現行どおり]<br>24 [現行どおり] |
| 第5条(公告方法)<br>当社の公告は日本経済新聞に掲載する。                                                   | 第5条(公告方法)<br>当社の公告方法は電子公告とする。ただし事故 <u>その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。</u>            |

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役佐々木恵彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(下線は現在の地位及び担当)

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、他の法人等の代表状況並びに<br>現に当社の監査役であるときの地位及び担当                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 佐々木 恵彦<br>(昭和10年8月24日生) | 平成8年4月 <u>東京大学名誉教授</u><br>平成8年10月 日本大学生物資源科学部教授<br>平成11年10月 日本大学生物資源科学部長<br>平成12年6月 <u>当社監査役</u><br>平成15年9月 日本大学副総長<br>平成17年9月 <u>日本大学総合科学研究所教授</u><br><u>日本大学生物資源科学部生物環境科学研究</u><br><u>センター顧問</u><br>平成19年1月 <u>日本学士院会員</u> | 0株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木恵彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
3. 佐々木恵彦氏は、当社の事業領域と密接に関連した森林資源科学の分野での豊富な経験に基づく専門的な見識から、監査業務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものです。
4. 佐々木恵彦氏は、過去に当社社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、東京大学において学部長、並びに日本大学において学部長及び副総長を歴任された組織運営上の経験に鑑み、監査業務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
5. 佐々木恵彦氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社と各社外監査役は、定款第36条に基づき、損害賠償責任限度額を、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の契約を締結しています。なお、本議案が原案どおり承認されることを条件として、佐々木恵彦氏との間で同内容の契約を再締結いたします。

以上

---

メ モ 欄

# 〔株主総会会場ご案内略図〕

会場 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
丸の内トラストタワーN館 14階当社大会議室



交通 ● JR各線  
● 地下鉄

「東京駅」日本橋口より徒歩30秒  
東西線「大手町駅」B7・B10出口より徒歩1分  
東西線・銀座線「日本橋駅」A3出口より徒歩1分

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。